



JAL不当解雇撤回ニュース

No 043号 2011.07.04
発行: JAL 解雇撤回国民共闘事務局
連絡先: 航空労組連絡会事務局
〒144-0043 大田区羽田 5-11-4
フェニックスビル内
TEL: 03-3742-3251 FAX: 03-5737-7819
<http://www.phenix.or.jp/ikkk/>

シリーズ: JAL不当解雇撤回裁判を解く!

その⑥9月に証人尋問が始まります

稲盛会長は法廷の場で真実を語るべき

～私達は稲盛会長の証人尋問を求めています～

第4回口頭弁論が、乗員原告は6月27日に終え、客乗原告は7月8日に行われます。原告と会社双方とも主張はほぼ出そろい、現在は証人調べへと進んでいます。乗員・客乗双方とも6月に進行協議が行われましたが、8月に再度進行協議が行われ、そこで証人が決定されます。(乗員は8日、客乗は10日)9月の証人尋問に向け、私達原告はJALの最高責任者である稲盛会長を証人として申請していますが、会社は稲盛会長の証人尋問を避けたい考えです。整理解雇を実行した責任者として、稲盛会長の証人尋問は非常に重要であり、会長自ら真実を述べるのがこの裁判のカギをにぎると考えます。

原告は以下の4名を証人として申請しています

1. 稲盛和夫会長
2. 醍醐聡 東京大学名誉教授
3. (乗員) 清田均 乗員原告団事務局長、(客乗) 内田妙子 客乗原告団長
4. (乗員) 小川洋平 乗員組合副委員長、(客乗) 島崎浩子 客乗原告団

被告(会社)は以下の4名を証人として計画しています

1. 片山英二 元更生会社株式会社日本航空インターナショナル管財人
2. 菊山英樹 前経営企画本部所属
3. (乗員) 小田卓也 前運航本部所属、(客乗) 小枝直仁 客室本部所属
4. 羽生貴志 前労務部所属

<今後の日程>

- 7月 8日15:00 客乗不当解雇撤回裁判 第4回口頭弁論
- 7月27日15:00 JAL本社前宣伝行動 (15:00～)
- 8月 8日16:30 乗員不当解雇撤回裁判 進行協議
- 8月10日16:30 客乗不当解雇撤回裁判 進行協議
- 8月31日15:00 JAL本社前宣伝行動 (15:00～)
- 9月 5日10:00 乗員不当解雇撤回裁判 証人尋問
- 9月16日10:00 客乗不当解雇撤回裁判 証人尋問
- 9月26日10:00 乗員不当解雇撤回裁判 証人尋問
- 9月30日10:00 客乗不当解雇撤回裁判 証人尋問

